

平成27年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

平成27年8月31日（月曜日）

議事日程第1号

平成27年8月31日（月曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
 報告第12号及び報告第13号 2件
 認定第1号から認定第18号まで 18件
 議案第128号から議案第148号まで 21件
第4. 議案第128号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5. 先決を要する提出議案に対する質疑
第6. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第7. 委員長審査報告
第8. 議案第135号 水林浄化センター機械設備改築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（26人）

1番 鈴木和夫	2番 三浦秀雄	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 湊貴信
7番 佐藤徹	8番 吉田朋子	9番 三浦晃
10番 高野吉孝	11番 渡部専一	12番 大関嘉一
13番 高橋和子	14番 伊藤順男	15番 渡部聖一
16番 高橋信雄	17番 井島市太郎	18番 佐藤勇
19番 渡部功	20番 佐藤譲司	21番 佐々木慶治
22番 長沼久利	23番 佐藤賢一	24番 梶原良平
25番 土田与七郎	26番 村上亨	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	石川裕
副市長	小野一彦	監査委員	佐々木均
教育長	佐々田亨三	企業管理者	藤原秀一
総務部長	阿部太津夫	企画調整部長	原田正雄
市民生活部長	村上祐一	健康福祉部長	太田晃

農林水産部長	三浦徳久	商工観光部長	真坂誠一
建設部長	佐々木肇	由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊
岩城総合支所長	早川修一	由利総合支所長	熊谷甚悦
東由利総合支所長	伊豆葵	教育次長	大滝朗
消防長	畠山操		

議会事務局職員出席者

局長	鈴木順孝	次長	鎌田直人
次長	佐々木紀孝	書記	小松和美
書記	高橋清樹	書記	佐々木健児

午前 9時59分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ことしの夏は大変雨の量も少なく、水不足が心配されているところではありますが、ここへ来て一挙に秋の気配が感じられる天気となりました。

皆様方におかれましては、夏の疲れが出ませんように体調管理に万全を期していただき、9月定例会に臨んでいただきたいと思います。

それでは、ただいまより平成27年8月19日告示招集されました平成27年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） それでは、本日の会議に入ります。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第12号及び報告第13号の2件、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第128号から議案第148号までの21件、請願第2号及び陳情第8号から陳情第12号までの6件の計47件であります。

また、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、3番伊藤岩夫君、4番今野英元君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月24日までの25日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月24日までの25日間と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第12号及び報告第13号の2件、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第128号から議案第148号までの21件の計41件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、平成26年度各会計決算の認定並びに本年度各会計補正予算を中心に、議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、特別児童扶養手当の事務処理の遅延についてであります。

健康福祉部福祉支援課の職員による県への進達書類の事務手続きのおくれで、手当受給者21名の方に対して、厚生労働省から8月11日に支払われる手当の支給がおくれております。

受給者に極力不利益が及ばないように、早急に受給者一人一人へ謝罪と説明、希望される方には随時支払いまでのつなぎ資金として、無利子貸し付けの対応をさせていただいております。

臨時特例つなぎ資金については、補正予算の専決処分を今定例会で報告させていただいておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

このたびの事務処理の遅延は、事務の掌握不足や事務処理体制の不備によるもので、これまでもさまざまな対策を講じている中で発生した、市民の皆様の信頼を失墜するような行為であり、議会を初め市民の皆様に、この場をお借りしまして改めて深くおわび申し上げます。

今後も、全庁挙げて事務処理体制の改善に取り組んでまいりますので、議員の皆様からも御理解と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に、由利本荘市渇水対策本部の設置についてであります。

春先から少雨傾向が続き、河川流量の低下や上水道、簡易水道の貯水量の減少など、生活用水への影響や農作物への被害が懸念されることから、6月25日に対策本部を設置いたしました。

梅雨入り後も期待したほど雨量はなく、特に黒森川系貯水池の貯水率は、8月28日現在38.5%であり、また、簡易水道においても一部で湧水量の減少を確認しております。

地域によっては、7月下旬から市民の皆様に節水をお願いをしているところでありますので、状況が好転するまでの間、引き続き御協力をお願いいたします。

次に、農業関係についてであります。

今年の水稲作柄は、農林水産省の発表や米穀データバンクによりますと、田植期以降におおむね好天が続き、稲が順調に生育したため、本県の作況指数はやや良と見込まれております。

また、経営所得安定対策への交付申請状況であります。全体で3,332件の申請があり、主食用米では5,747ヘクタールについて交付申請を済ませており、主食用水稲作付面積の99.6%となっております。

次に、再生可能エネルギーの推進についてであります。

現在、由利高原において、県内でも最大級の風力発電所建設工事が行われており、来年1月の完成後は総出力5万1,000キロワット、標準家庭3万世帯分の電力が供給されます。

また、本荘地域海岸部においては、7月に1万6,100キロワットの風力発電所建設工事が着手されております。

今後も本市の恵まれた自然環境を生かし、災害対策機能強化に効果の高い自立分散型エネルギーシステム構築の推進に取り組んでまいります。

次に、由利本荘まるごと売り込みキャンペーンについてであります。

去る7月10日、秋田県由利本荘市うまいもの酒場とのコラボレーション企画で、エッサム神田ホールにおいて本海獅子舞番楽の公演イベントを実施しております。31名の参加をいただき「普段間近に見ることができないものを見ることができてよかった」、「伝統文化の奥深さを感じた」などの感想が寄せられ、好評を博したところであります。

また、8月6日、7日の両日、本年度2回目となります由利本荘まるごとフェアを千葉県柏市の京北スーパー柏店店頭で開催し、夏の本市製品のPRをしてきたところであります。

引き続き、秋、冬とフェアを実施し、本市の観光や文化も広く紹介し、売り込みを展開してまいります。

次に、移住まるごとミーティング in 由利本荘についてであります。

移住・UIターン促進のため、お盆の帰省時期に合わせ、去る8月14日、市役所において実施いたしましたところ、首都圏等より18名の参加をいただきました。

当日は、移住された方からの体験発表、市宅建業協会による住まいの情報提供、無料職業紹介所による仕事の情報提供、参加者による「移住体験ツアーを考えよう」と題したワークショップが行われました。

参加者からは「このような機会を帰省時期に企画していただきありがたい」、「住まいや仕事など一体的な相談ができてよかった」、「先輩の体験談が大変参考になった」などの声が寄せられました。

市といたしましては、今後も参加者とのコミュニケーションを深めながら、ニーズや課題を整理し、移住の実現につなげてまいります。

次に、プレミアム付き商品券についてであります。

7月1日に市商工会で販売を開始した由利本荘市プレミアム付き商品券であります。大変好評で7日間の短期間で完売しております。

今後は、購入いただいた商品券がすべて消費につながるよう、市商工会と連携して消費喚起に努めてまいります。

次に、TDK由利本荘・矢島工場についてであります。

矢島工場では自動車用のセンサーなどの製造をしておりますが、建築から42年を経過し、老朽化により生産に支障を来していることから、製造ラインを他の工場に移設し、工場を閉鎖する方針であるとの説明を受けました。

従業員の雇用は維持されるものの、地域経済への影響が心配されますので、引き続き情報収集に努めてまいります。

次に、国際交流についてであります。

このたび、友好都市であるハンガリーのヴァーツ市長から招待を受け、7月17日から19日まで開催されたヴァーツ祭に、鈴木市議会議長と共に出席してまいりました。

ヴァーツ市長への表敬訪問では、今後の交流について意見交換し、さらに友好を深めていくことを確認いたしました。ヴァーツ祭では、本市で活動する音楽グループブロンズ道心が約2,000人の観衆を前に演奏し、大変な盛り上がりとなりました。

また、7月28日から8月5日までの9日間の日程で、本市の中学生12名がヴァーツ市を訪問し、現地の歴史と文化に直接触れ、貴重な経験を得て帰ってきております。

今後もヴァーツ市との交流を継続していくとともに、国際感覚を持った青少年の健全な育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、第30回全国健康福祉祭あきた大会（ねんりんピック秋田2017）についてであります。

去る7月30日、ねんりんピック秋田2017実行委員会設立総会が開催され、出席してまいりました。平成29年9月に開催されるこの大会で、本市ではソフトボール、剣道競技が行われますが、全国から多くの選手、競技役員などが来市されることから、開催に向けて準備を進めてまいりますので、市民の皆様、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、矢島総合支所の新庁舎についてであります。

昨年7月から工事を進めておりました矢島総合支所新庁舎が無事完成し、8月18日には、議会の皆様を初め関係各位の御臨席を賜り、竣工式を挙行いたしました。

新庁舎においては、旧庁舎からの引っ越し作業も終了し、8月24日から市民サービスの拠点、防災の拠点として業務を開始しております。

今後、新庁舎が矢島地域の皆様から親しまれ、愛される庁舎となることを期待するとともに、新庁舎建設に御協力いただいた皆様に、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、決算認定18件、人事案件1件、条例関係6件、契約締結案件1件、補正予算9件、その他4件の計41件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第12号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。これは、本荘公園ろ過ポンプの修繕費を7月16日付で専決処分したものであります。

この補正では、土木費に277万6,000円を追加し、補正後の予算総額を471億9,196万

3,000円としたものであります。

報告第13号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。これは、特別児童扶養手当の事務処理の遅延に伴う臨時特例つなぎ資金貸付事業費を8月6日付で専決処分したものであります。

この補正では、民生費に337万1,000円を追加し、補正後の予算総額を471億9,533万4,000円としたものであります。

次に、認定第1号から認定第18号までは、平成26年度各会計の決算認定についてであります。これは、地方自治法または地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものであります。

詳細につきましては、お手元に配付しております決算の概要及び決算書をごらんくださるようお願いいたします。

次に、人事案件についてであります。

議案第128号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、新任候補者として佐藤和広氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第129号ユーラスエナジー地域貢献基金条例の制定についてであります。これは、株式会社ユーラスエナジーホールディングス様からの寄附金について、地域の発展に資する事業に充てるため、ユーラスエナジー地域貢献基金として新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第130号個人情報保護及び電子計算組織利用に関する条例の全部を改正する条例案についてであります。これは、マイナンバー制度の施行に伴い、市が保有する特定個人情報等の取り扱いについて必要な事項を定めるとともに、関連法令等との整合性を図るため、条例の全部を改正しようとするものであります。

議案第131号手数料条例の一部を改正する条例案であります。これは、マイナンバー制度の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第132号乳幼児健康支援一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、国の実施要綱の改正に伴い、対象児童の範囲を拡大するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第133号都市公園条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、有料公園施設の管理について指定管理者制度の導入を可能とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第134号本荘都市計画事業本荘中央地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例案についてであります。これは、本荘中央地区土地区画整理事業の事業完了に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第135号水林浄化センター機械設備改築工事請負契約の締結についてであります。これは、水林浄化センターの長寿命化計画に基づく機械設備改築工事について、中村鉄工・本荘電気特定建設工事共同企業体と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第136号財産の無償譲渡についてであります。これは、川東地区林業研修集会施設を地域の地縁団体へ無償譲渡するため、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第137号市道路線の廃止について及び議案第138号市道路線の認定についてであります。これは、国道107号拡幅工事の一部完成などに伴い、7路線を廃止し新たに8路線を認定しようとするものであります。

議案第139号行政不服審査会の事務の委託に関する協議についてであります。これは、行政不服審査会の事務の委託について秋田県と協議を行うに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第140号一般会計補正予算（第6号）についてであります。

主な内容といたしましては、総務費では、大内総合支所改築事業の実施設計費、株式会社ユーラスエナジーホールディングス様からの寄附金を原資とした地域貢献基金費、ふるさと納税に対応するふるさとさくら基金費を追加。民生費では、臨時福祉給付金給付事業費を追加。農林水産業費では、民有林整備促進事業費を追加。商工費では、NHK大河ドラマ「真田丸」放送記念事業費を追加。土木費では、除排雪費や羽後本荘駅周辺整備事業の基本設計費を追加。教育費では、西目中学校大規模改修事業の実施設計費や、ウッディホールこだま増築事業に係る設計費のほか、スポーツフェスティバル開催事業費を追加。災害復旧費では、公共土木施設の災害復旧費を追加。債務負担行為では、本荘清掃センター運転管理業務委託を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、県支出金や寄附金、繰入金、市債などを増額するとともに、一般財源分を繰越金で調整して7億2,630万5,000円を追加し、補正後の予算総額を479億2,163万9,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第141号から議案第148号までの8件は、国民健康保険特別会計を初めとする特別会計の補正予算を提案するものであります。

以上が、第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第128号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第128号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第128号については、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第128号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、議案第128号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、佐藤和広氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、佐藤和広氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第135号に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休 憩

.....

午前10時25分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第135号を議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、建設常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

.....

午前11時02分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、これより議案第135号を上程し、建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、案件に入ってからこれを許します。

建設常任委員長の報告を求めます。22番長沼久利君。

【建設常任委員長（長沼久利君）登壇】

○建設常任委員長（長沼久利君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約関係1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第135号水林浄化センター機械設備改築工事請負契約の締結についてであります。同工事は、平成6年度と平成11年度に設置され、腐食の進行が著しい汚泥脱水機、関連ポンプ、電気設備について、水林浄化センター等長寿命化計画に基づき、平成29年度までの3カ年にわたって更新整備をしようとするものであります。

条件付き一般競争入札の結果、中村鉄工・本荘電気特定建設工事共同企業体、代表者中村鉄工株式会社と1億6,178万4,000円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。早期の工事着手を図るため、本日の議決を要するものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、議案第135号水林浄化センター機械設備改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第135号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明9月1日は議案調査のため休会、2日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は9月3日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時06分 散 会